

2017年事業計画

1. 情勢の概況と課題

□ 安倍政権と地方自治

安倍政権の復活から4年が過ぎた。復活以来アベノミクスを看板に成長政策を進めてきた安倍政権であるが、その中身は場当たりの、紆余曲折の繰り返しであった。第一弾のアベノミクス、すなわち金融政策・財政政策・規制緩和の「3本の矢」で、経済の好循環が生まれたと政府は自負するが、実態は日銀の「異次元の規制緩和」による円安シフトがもたらした外需頼み、株高による「景気感」の高止まりといった外見だけで、国内需要の軸である個人消費は一向に盛り上がっていない。

2014年には増田レポート「消滅自治体」をきっかけに、「ローカルアベノミクス」＝「地方創生」を打ち出し、同年12月には国のビジョンである「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定、地方版総合戦略とともに「地方創生」がクローズアップされた。

ところが2015年9月には、アベノミクスの「新たなステージ」として「一億総活躍社会」「新3本の矢」、すなわち強い経済・子育て支援・安心の社会保障を打ち出した。新旧の矢の関係も不明確のまま、第一弾の総括もなく「新たなステージ」に移ったのである。結果、大臣ポストまでつくった「地方創生」は「一億総活躍」の後景に退いてしまった。そして、2016年6月には消費増税の再延期を表明。増税を財源に子育てや年金・介護などの社会保障を充実する枠組みも崩れてしまった。

安倍政権の政策を振り返ってみると、常に新規性と上昇志向を強調しつつ、精力的な政策推進を「演出」してきたといえる。アベノミクスの成果がみえない状況のなかで「アベノミクスは道半ば」を主張し続け、国民の期待に転換してしまうというわけである。

増税再延期表明直後の7月に行われた参議院選挙では与党が勝利し、憲法改正に積極的な日本維新の会を含めた、いわゆる「改憲勢力」が衆参両院で3分の2以上の議席を占め、改憲論議の土台が整った。戦後憲法は平和主義と並んで地方自治の規定を新設している。自民党の改憲草案から推量すれば、新設されたこの二つの規定の見直しが改憲論議の主要な論点となる可能性もある。

昨年12月、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設をめぐる国と沖縄県の訴訟で、最高裁は、知事が国の是正指示に従わないことが違法か否かについて、国の主張に全面的に沿った判断を示した。一方、県が、辺野古新基地建設の強行は憲法92条の地方自治の本旨（沖縄県の自治権）を侵害し、違憲であると主張していることについては審理せず不問に付した。沖縄の状況は、地方自治をめぐる憲法状況の現在を端的に表している。憲法が地方自治を保障する意味をいま一度考え直したい。

□ 大阪市政をめぐる課題

5. 17 大阪市住民投票から 2 年を迎えようとしている。投票の実施が決定される過程、協定書のずさんな中身、偏向した情報提供、市が存続すると誤解させる投票用紙の文言など、問題だらけの住民投票であったが、僅差ながら反対が賛成を上回り、大阪市の存続が決まった。市民の関心が高まって 67% の高投票率で決したことの評価は高く、その事実はたいへん重い。しかし、ここに来て否決されたはずの「都構想」が再び推進されようとしている。

昨年 8 月からこの 2 月にかけて、府市が主催する「総合区・特別区の説明会」が全区で開催された。総合区は 2014 年の地方自治法改正により創設された制度で、指定都市の区における住民自治の強化策として企図され、区長の特別職化を柱とする。区の機能を充実させていくため、この総合区制度を活用することも一つの方向性として考えることはできよう。

しかし、府市の総合区案は、区の合区と事務権限移譲がセットになった内容で、直近の報道によれば、24 区を 8 区に合区したうえで一般市並みの事務権限を移譲する案をまとめる模様である。実現すれば 1 区当たり人口が 30～40 万人となり、身近な行政サービスの提供による「地域住民の利便性の向上」という区の本来の機能が大きく後退することは間違いない。

この総合区（合区）案は、公明党を再度「都構想」議論に引き込むための方策といわれてきたが、案の定、公明は府市の 2 月議会に提案予定の法定協議会再設置議案に賛成するようである。両議会で議案が可決されれば、4 月には特別区の制度設計の議論が再開されることになる。維新の力を借りてでも「合区」を実現したい公明と、公明の力を借りて「都構想」を再推進したい維新の思惑が一致したということであるが、しかし再推進しても「都構想」の根本的欠陥は何も変わらず、バージョンアップといっても特別区の数や区割り、区の名前を変える程度にすぎない。

橋下市長以来、大阪市政は「都構想」という名の制度いじりをめぐって不毛な政争に明け暮れてきた。このまま「都構想」議論を続ければ、市政の「失われた 4 年」がさらに「失われた 8 年」になってしまう。

大阪市はかつて経験したことのない超高齢化と人口減少、コミュニティの崩壊（孤立化）、貧困化、都市インフラの老朽化など、さまざまな課題に直面している。そして、これから半世紀にわたってその解決を迫られるであろう。それらは人口や福祉の問題にとどまらず、環境問題、防災・災害対策をはじめ、大阪市という地域の持続可能性にかかわる諸方面における対策を要求してくるはずである。

そのために必要なことは何か、今の時点で見誤ることがあってはならない。制度いじりにうつつを抜かず暇などないはずである。

本会は、大阪市内で働く職員が結集する大阪市労連が設立した調査研究機関で、都市自

治や都市問題についての開かれた交流の場として、すでに50年を超える歴史を重ね、また、大阪・関西を中心に全国的な研究者のネットワークに支えられている。こうしたことを踏まえ、今年度も以下の考え方にたって事業を推進していきたい。

- (1) 自治・分権の推進、市民自治の自治体づくりにむけて、市民や研究者、行政に働く職員の交流の場として、市政調査活動を進める。
- (2) 市民、研究者、職員とのネットワークの拡大につとめる。

2. 調査研究活動の推進

(1) 大阪の自治を考える研究会の活動

大阪市内のみならず府内全体の地方自治に大きな影響を及ぼす「都構想」について、情報交流し情報発信すべく、2010年に共同の研究会を発足させ現在まで活動してきた。しかし、「都構想」再推進の動きが始まっており、引き続き研究会の活動を進めたい。

参加 自治労大阪府本部・大阪地方自治研究センター
大阪府労連・大阪市労連・大阪市政調査会など

(2) 橋下市政検証プロジェクトの活動

このプロジェクトは、準備会議を経て2015年8月に発足させた。市政改革プラン、市内の管理手法、府市統合本部、区政改革、文化行政などの事項を中心に、引き続き検証作業を進め、2018年3月までには報告書をまとめ発行したい。

メンバー 三浦哲司（名古屋市立大学准教授）
西橋浩司（市労連）
林 鉄兵（市職）・福田 弘（市職）
別当良博（調査会）・西部 均（調査会）

3. 「市民自治講座」の開催

市民自治講座は、NPO政策研究所と本会で構成する実行委員会が主催する講座である。取り組みの初年度であった昨年度は、第1期・第2期の2回の連続講座を開催することができた。講座内容は好評で、毎回30人程度の参加者があった。引き続き、第3期・第4期目の講座開催をめざしたい。

4. 自治体問題研究講座・定例研究会等の開催

自治体問題研究講座は市労連と市政調査会の共同研究講座である。直近では2013年6月に、市労連政策シンポジウムが「いま一度考える、大阪市の廃止と特別区への分割」

をテーマに開催され、企画・運営など協力して取り組みを行った。引き続き、こうした取り組みに協力していきたい。

市労連ならびに各単組から選出されたメンバーによって構成される定例研究会は、政策課題についての情報交流の機会として開催している。これからもその時々テーマを設定し、情報交流に努めたい。

5. 「市政研究」の定期発行

会誌「市政研究」は、市政調査会の調査・研究活動の発表の場であり、情報の相互交換の機会ともなる。創刊の趣旨である“市政をよりよくするための交流の場”をめざして、さらに努力を続けたい。

発行部数は現在1,500部である。引き続き年4回の季刊誌として発行し、特集もタイムリーなテーマ設定をめざしたい。また、論文だけでなく取材記事、座談会・対談なども掲載するなどして、内容充実とともに読みやすさにも工夫を図りたい。

なお、特集テーマの予定は以下のとおりである。

- ・ No.194号（17・冬季号）特集●最低賃金を考える
- ・ No.195号（17・春季号）特集●住民投票が映し出す地方自治の現在（仮題）
- ・ No.196号（17・夏季号）未定
- ・ No.197号（17・秋季号）未定

6. 研究者・研究機関とのネットワーク

地方自治に関する情報交換、共同研究など学識経験者、自治体関係者、議員、地域活動家など自治体問題にかかわる人々のネットワークを求める声が多くなっている。本会としても、これまで築いてきたネットワークを土台にさらに学者・研究者、研究機関との連携をいっそう進めたい。

公益財団法人・地方自治総合研究所をはじめ全国各地の地方自治研究センターとのネットワークの強化、大阪においては大阪地方自治研究センター・公営交通研究所・大阪公共サービス政策センター・水政策研究所など、労働組合が中心となって設立し活動する研究団体との連携、NPO政策研究所・コアNGOセンターなどのNPO・市民運動団体との連携を引き続き進めたい。また、とよなか都市創造研究所・神戸都市問題研究所など、自治体が設立している研究組織との情報交流にも努めたい。

また、全国の自治体職員・市民の研究交流の場となっている自治体学会、2001年に発足し、さらなる分権改革にむけての政策提案や運動創出を目標に活動する日本自治学会にも引き続き参加していきたい。